

高木議員

高齢者施策、高齢者虐待と介護従事者の処遇改善について伺います。

市内の介護事業所で介護職員が80歳代の入居者に対し虐待をしていたことが、新聞報道で明らかになりました。いま全国では、介護施設の職員による虐待が増加傾向にあります。

厚生労働省の調査結果によると、2013年度の高齢者虐待判断件数は、1万5952件でした。そのうち、221件は養介護施設従事者等による虐待であり、非虐待高齢者数は402人に上ります。虐待事案が発生した事業所種別は、特別養護老人ホームが69件で最も多く、次いで、グループホームが34件、介護老人保健施設・有料老人ホームはそれぞれ26件でした。

身体的虐待が最も多く、ついで心理的虐待、介護等の放棄となっています。虐待の発生要因は、「教育・知識・介護技術に関する問題」が一番多く、「職員のストレスや感情コントロールの問題」「虐待を助長する組織風土や職員間の関係性の悪さ」と続きます。

入所系施設では、認知症の高齢者に対する身体的虐待が多いことが明らかになっています。

今回の虐待事案も、認知症の高齢者の住まいであるグループホームで行われ、虐待を加えた職員は「徘徊をやめさせたかった。ストレスからやった」と報じられています。

高齢者介護は大きなストレスを抱える仕事であり、介護の知識など専門性と共に高いモラルが必要となります。

市として、今回の虐待事案の原因と課題の分析、解決に向けてどのように対応をするのかお答えください。

市内のある事業所管理者は「介護現場は深刻な人手不足であり、介護資格や経験もない人が福祉現場で勤務するケースが増えている。研修や資格を取得するための時間も確保できず、介護の質の低下が著しい」と、話します。

今年度から始まった介護報酬の引き下げは、事業所の経営をさらに悪化させ、介護職員の処遇悪化を招いています。市内の事業所の管理者は「経営を維持するには、利用者を増やすなどの対応をせざるをえない。

しかし、それが介護現場の過重負担となっており、相当のストレスを抱えながら働いている」と、現場の厳しい実態を話されました。

虐待禁止の啓発や研修を行うことと、合わせて、介護職の劣悪な労働環境の改善と、専門職が働ける職場環境となるには介護報酬の見直しは喫緊の課題ではないでしょうか。

国に対して、早急に報酬引き上げを要望することを求めますが、市長のご所見をお示し下さい。

答弁

次に、高齢者施策についてであります。

今回市内のグループホームで発生した虐待事案につきましては、事業者として、従業者に対する教育や、ストレスの発見及び軽減などの虐待防止措置、虐待発生の際の通報義務など、高齢者虐待防止法に定める責務が十分果たされていなかったものであります。

施設内で虐待が行われることは、介護保険制度に対する市民の信頼を大きく損なうものであり、本市としましては、今回の事案を重く受け、集団指導や実地指導等により、事業所における虐待防止の取組状況の確認及び、指導、事業所の適正な管理に必要な情報の提供等に努めてまいります。

介護報酬の額は、物価や人件費など、サービスの提供に要する平均的な費用を勘案して国が定めるものであり、事業所の経営状況等の実態調査も踏まえ、行われているものであります。

なお、2009年度（平成21年度）以降、介護従事者の処遇改善を目的として、加算の設定等の改定が行われております。

以上

